

○議員（佐々木淳君・登壇）：一般質問通告書に基づいて質問をいたします。

新エネルギーの利用促進について。

日本は2030年代温暖化が顕著になり、大規模な水不足や広範囲でのサンゴ白化、生物種の絶滅危機、生態系破壊など地球温暖化の被害が深刻になるとの論文が出されました。

当然オホーツクの海の今の状況も少しずつその影響を受け、環境は大幅に変わり、現在の魚種、漁獲量が望めなくなるのは必然と思われます。

しかし、二酸化炭素の排出を大幅に減らせば、その時期を遅らせて対応策導入の時間を稼ぐことができるとしております。

東日本大震災以後、電気エネルギーは化石燃料を中心とする火力発電にシフトし、二酸化炭素削減の中心であった原発は大きく後退しました。

村長も猿払村地球温暖化対策協議会において、道内におけるバイオマス利活用の先進地を視察されていますが、道北において温暖化対策のリーダーとして、農業のために漁業のために行動を起こすお考えはありませんかお伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

始めに論文についてでございますが、英国のリディング大学やオックスフォード大学などのチームがまとめたとのことであり、発表された内容では、今世紀末までに大気中の二酸化炭素濃度が現在の2倍近くになるペースで排出が増える場合、世界の平均気温上昇幅が産業革命前と比べ2度を超えるのは2040年代と予想され、日本も2030年代に2度を超える上昇があり得るが、環境保全と経済発展を両立させて濃度を1.5倍弱に止めれば世界平均気温2度上昇を2080年ころまで遅らせることが可能であるとしております。

また、2度の上昇というのは議員も言われたとおり大規模な水不足や生態系破壊など地球温暖化の被害が深刻になる境目とも言われており、大変憂慮すべき内容となっております。

さらに追い打ちをかけるような東日本大震災以降の原発への批判の反応など、また、原発を除くエネルギー自給率は4%しかないと言われていることを考え合わせますとCO2をほとんど排出しない再生可能エネルギーへの期待が一層高まっているものと思われまして、地球温暖化への対応は、第1次産業を基幹産業とする本村にとって極めて重要な課題であると誤認しております。

次に、先進地視察について若干触れさせていたきたいと思っております。

ご質問にもありましたが、地球温暖化対策地域協議会事業の一環として9月26日から28日までの3日間の行程で委員4名職員2名と私の7名で十勝管内鹿追町の集約型バイオガスプラント施設的环境保全センター、士幌町では個別型のバイオガス施設を備える3牧場を視察させていただきました。

視察テーマは牛糞尿の臭気対策とバイオガス利用についてですが、臭気対策についてはいずれの施設も効果があり、バイオガス利用については、集約型施設の鹿追町環境保全センターにおいてはガス発生率や発電機効率に難があり、費用面でも建設時に加え、運営面でも多額の経費を要しているとのことであります。

一方個別型施設の士幌の3牧場については公募した3牧場に町がそれぞれ施設を建設し、使用料を徴する形式で運営しており、ガス利用による発電も効率がよく、全量買取が実現した場合には売電収入により建設時及び運営に要する経費の負担軽減が期待できるものと説明がありました。大変参考となる事例を視察させていただいたと考えております。

本村の実態と考え合わせながらも思いを巡らせることができる貴重な体験であったと考えております。

さて、ご質問の道北において温暖化対策のリーダーとしてとのことではありますが、それぞれの町村においてそれぞれの町に合った温室効果ガス排出削減への取り組みがなされている中で、本村においては村に合った取り組み、とりわけこのたびの視察で得ることができた牛糞尿処理バイオガス施設の方式並びに技術について地球温暖化対策はもちろんのこと、臭気対策を含めた観光面の配慮など、環境負荷の軽

減を第一とし施設の建設や維持に要する経費についても考慮しながら事業化に向けて十分な検討をしてみたいと考えておりますとともに、同じような課題を共有する他市町村との連携も重要と考えますので、リーダーとなれるかどうかわかりませんが、地球温暖化への対策を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：検討をされているということでありまして、具体的な時期とか、これからまだまだ計画も定かではないのかなと想像をしておるところであります、今年の9月か10月頃でしたか議員研修で東川町にも訪問させていただきました。

東川町では健全計画の最中にも並行して町並みの整備、公営住宅、高齢者専用の住宅等々の事業を展開したとのことでありまして、しかしながら、我が村はこの健全計画のためにほとんどの事業が縮小してきたと思います。もちろん成果は上がっておりますが、公債費率も改善されていますが、商店街は寂れ、廃業した事業主もあります。地域に事業がないと商店は一番寂れやすいのであります。

例えば猿払村営牧場の近くにバイオガス発電を建設すれば観光の目玉になり、その施設を見学するのに人が集まり、ホテルに宿泊する人が増え、観光収入が見込める可能性があります。

また、バイオプラントができれば、先ほど村長がおっしゃったように家畜糞尿の汚染問題も解決し、またその消化液は肥料として散布する場所には全く困らないと。また肥料の販売も見込める可能性が十分にあります。

電気は再生可能エネルギー買取制度がさらに充実をする可能性があり、風力発電については安定性を欠くため、北海道電力では今以上に買取することはないと新聞紙上で発表しました。バイオガス発電の未来は洋々と開けていると思います。

この施設が稼働すれば新しい雇用も期待でき、またこういった施設は先ほど村長がおっしゃられたように一番最初に始めるとどうしてもこの不具合、いろんな問題点がありますね。やっぱり2番目、3番

目、4番目となると、そういった問題も解決してきて、費用とコスト、コストとその売上がマッチングするという可能性が十分に出てくる。ですからあまり遅いと、またこの何というのですか期待感も薄れてきて、後発グループの一番後ろの方にいきますと魅力も何もなくなってしまうという可能性もあります。

ですからチャンスとしては今が一番、村長が視察されてきたようなこの今の時期、来年度あたりに既に計画を立てるような具体的な行動を起こされるのが望ましいのかなというふうに考えてもおります。

また、補助金制度も私もちょっと調べてみたのですが、いろいろな補助金を組み合わせると、それなりにいける可能性も十分あるのではないかと、その辺はやっぱり担当課の方に検討していただいて、ぜひ具体的な案を早急に練っていただけるようお願いをしたい。

環境問題は全くの有余もなく我々の生活を脅かしております。地球温暖化は避けられない事実でありますから、一刻も早く手を打つ、これが行政の仕事でもあり、またリーダーシップをとっていける猿払村が観光産業としても栄える可能性も十分に含んでいるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：荒井住民課長。

○住民課長（荒井輝彦君・登壇）：佐々木議員のただいまのご質問にお答え申し上げます。

数点ご指摘と申しますかご意見をいただきました。

牧場内にできればという部分に関してでございますが、まず初めに、今回村長が各温暖化委員と視察に行かれておりまして、私は視察の結果を口頭で聞いた部分がございますので、十分詳しいお話はできないかと思うんですが、今回村長は行かれて集約型、大きなバイオガスプラント、それから個別の農場につくる個別型のシステムというのを見て来られました。

個別型の方が収支にプラスになるということで、本村も村長の思いとしても、そういった方式でできればやっていたのではないかと申すことで帰ってから話をいただいております。

ただ、いろいろ佐々木議員が後から後出しでは魅力が薄れる、それから早目にやった方が、それからいろんなメリットにもあるというふうにお話をいただきましたが、現段階でまだ具体的に協議を村営牧場等関係機関とも、まだ協議ができていない、正直できていない状況でございます、これからの新年度に向けての予算という部分でも財源的にもまだちょっと見つけられないという実態があります。

それから参考までに、今回視察に行った場所での一企業から今回のバイオガズプラントの説明を技術的な部分の説明を受けております。そしてその企業が先日個別型の施設を本村に設置した場合ということでの計画書も、実は提案としてもいただいております。その部分では、やはり経費的には億単位でかかってくるということがございますので、非常に簡単に進めることは難しいかなというふうに考えております。

CO₂を削減するということでは、温暖化対策地域協議会の方でも現在はソフト的な部分でしか活動はできておりませんが、内部ではハード的にもぜひ進んでいきたいという思いはありますけれども、もう少し時間をいただきながら慎重に進めていきたいというふうに思っております。

完全な答弁ではございませんが、よろしくお願ひします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいま具体的なお話しが担当の者からありましたけれども、ただ私といたしましてはぜひともやっていきたいと思っております。

これはもう、今回も地球温暖化対策協議会の研修ではございましたけれども、ですからCO₂削減ということが一番の目的でありますけれども、私はそれよりも臭気対策ということが一番の課題と考えてこの事業の検討に入っております。それは先ほど来申し上げているとおり、水産業と酪農業が共に生きなければいけないという、そういうことが前提であります。

この度も各地域をまち懇で回りましたけれども、この臭気の問題に対しましては、かなりいろんなところでお話しが出てはおります。

しかしながら、この臭気に関しましても今回私確認してきましたけれども、今の技術では今回研修したところではかなり解消しているということもわかってまいりましたし、またこの全量買取の法律も24年7月から施行されるわけでございますから、また詳しい内容は売価の価格とかそういうのはまだ決まっておりますけれども、かなり私としてはやるには条件が整ってきているのかなと思ひ、各市町村今管内におきましても豊富・枝幸をはじめ、いろんな町村がこのバイオガスの検討に入っているところでございます。

何としてでも私はやっていきたいなと思っております。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：村長から前向きなご発言をいただきまして、私も非常に期待をしておりますが、やっぱり細かい点ではやっぱり私としては個別型もいいんですけども、やっぱり集約型で中規模ぐらいの発電能力のあるところにそういったその雇用の場が何人かでも創出して、なおかつ観光の名所となれば、もちろん個別型でも結構だとは思いますが、それと並行して検討をぜひお願いしたいなど。

技術的にどんどんどんどん進歩しますから、一番最初は確かにお金がかかると思うんですね。最初にやられた施設というのは確かに採算とれない可能性は十分にあると思ひます。

1番目というのは、私も今塩の方の工場を個人的に作っているんですけども、まだ2年半やっておりますけれども、いまだに結果が出ず、お金の方も大変かかっておりまして、しかしもう後戻りができないということで、何とかというふうに思っております。仕方ないんです。私も一番最初にやるものは仕方ないと思ひます。いろんなこの失敗を繰り返しながら、それでも前に前に行こうという思いは強く持っておりますが、しかし行政がやる仕事についてなるべく失敗は許されないとと思ひますね。

やっぱりそういう意味では二番煎じ三番煎じ技術がしっかり型にはまった時点で、なおかつタイミングを見計らって、一番いいものを早くされるという村長もそういう意気込みでおられると思いますけれども、できれば豊富とか近隣の市町村に負けないように1番でお願いできればなと思っております。

この質問はこれにて終わりたいと思います。

次に、国保病院についてご質問をお願いします。患者が減っているというふうに、資料もいただきました。かなり減っておりますが、原因と対策があるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

外来患者は減少しております。原因といたしましては、厚生労働省が医療費抑制政策として保険医療担当規則の改正で、長期投与の実施による減少であります。

以前は内服薬が14日、外用薬が1回につき5日分が限度でありましたが、現在では医師の判断により最大120日分の処方を行うことができます。そのために、延べ外来患者数は減少しております。

平成23年度におきましては、震災の影響から4月5月は2週間投与を行ったことから11月末現在で667人の増加となっております。

患者の増減の目安としては、1か月のレセプトの件数で比較した場合、若干増加しております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：そういったことで減少しているということなのですが、試算表をちょっと見せていただいたんですけどもね、平成22年度の薬品費これは材料費なんですけども、7,700万円、23年度は9,000万円と約1,300万円増えておりますが、患者が減って材料費が上がるということは当然それだけ使っているということになると思うんですけども、普通患者が減れば薬品費用も材料費も減るのかなと思うのでありますが、増えているという、この辺をひとつお願いしたいのですが。

○議長（山須田清一君）：二津病院事務長。

○病院事務長（二津忠明君・登壇）：ただいまの質問にお答えしたいと思います。

21年度と22年度の比較なんですけれども、薬品費につきましては670万円ほど減額となっております。

資料は、この薬品費の資料というのはどこから。

○議員（佐々木淳君）：23年度の。

○病院事務長（二津忠明君・登壇）：これは11月までなので、年度をまだやっていないのです。

それで今の11月現在の部分でいきますと、22年度と23年度を比較しますと約1,000万円くらい増えております。

要因としましては、今年度につきましては稚内の循環器やら他の部分から手紙を持ってきて、うちで処方する患者が結構増えております。

レセプトも延べで600人くらい患者も増えていきますし、入院患者につきましても血液の輸血の関係で400、500万円増えております。

その関係上、今年度23年度につきましては1,000万円程度増加となっております。

ジェネリックも相当増えておりますし、新薬も相当増えております。延べで増えているために最小単位で100錠とか500錠、1,000錠という最小単位で買うんですけども、封を切ってしまうと返品が効かないものですから費用として落として、その時点で落とします。100錠買って1錠使ったらもう100錠使ったという形で経理しているものですから、年度を通すともう少し差があると思われれます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：次に、いただいた資料によると、単年度赤字というか繰入金も平成16年、17年からですか増えたり減ったり。

特に平成20年度から断トツに繰入金が増えているんですけども、これもかなり財政にとって負担になっていると思うのですが、これについて村長として傾向と対策があるのであればお伺いしたいのですが。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

確かに村からの繰入金が増加しております。

要因の主なものとしたしましては、診療報酬が31年間で1.23%しか引き上げられていないこと、人件費が費用全体の57.4%と人件費比率が高く、平成23年度が人件費のピークで23年度から25年度の3か年で定年退職者が7名おり人件費が抑制されることから繰入額は下がると思います。

一方収入では、入院外来収益はもとより公衆衛生活動収益となる村民ドックをはじめ特定健診、職場健診、予防接種等の予防医療に積極的に取り組み、収入増を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：私はこの表を見た時にちょうど平成20年で院長が交代したときに主に新薬を、この議会でもやっていたけれども使いたいと。ジェネリックは使わないんだというところが、ちょうど平成20年だったのですよね。

それ以前が前の院長がジェネリックの医薬品を使うということで使用していたんですが、そのときがちょうど平成16年から急に繰入金下がっているものですから、私は多分それも主な要因のひとつかなというふうに推理をしたんですけれども、その辺について病院の事務長様からお願いしたいのですが。

○議長（山須田清一君）：二津病院事務長。

○病院事務長（二津忠明君・登壇）：今の質問にお答えしたいと思います。

前の玉置院長のときに、薬が多いということで約半分、400前後に減りました。

減らしたことによって血圧の薬が10種類あるとすれば5種類にするだとか、糖尿病の薬が5種類あるとすれば3種類にするだとかというふうに、系統の同じものを絞ってきて400くらいに落としました。そうしましたら、患者がやっぱり不安になるというか、その薬が変わったことによって症状が悪化したりだとか苦情が多くなって、またジェネリックも推奨していました。それで最初50品目から始めたんですけれども、ジェネリックにつきましては今

200品目以上あります。4倍以上となっております。薬についても当時400まで絞ったものについて1,000種類以上今あります。

だから、どこの病院から薬をもらっている患者についてもUターン現象で、あそこからこういう薬をもらっていたんですけれども出してほしいということに関しては、患者の住民の要望に応じて出すようにしていますので、ほとんどの薬が対応できます。そのために薬品費も若干増えていますし、患者レセプトの件数も若干増えています。

以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：病院の問題につきましては非常多くの問題点というよりも解決できない部分が多々あるように思います。

ちょっと言い方が悪いんですけれども、やっぱり専門職でありますから我々一般の素人が口を挟む余地がない部分が多くあるのではないかと思います。

先ほど、今朝村長に松前町の町立病院のルポした雑誌のコピーを見ていただいたと思うのでありますが、非常に内容は濃く、非常に本当に財政難の時代にあっては非常になかなかいい病院だなと思います。

私も財政難であるのはもう、これから先も非常に財政的に大変な時代が続くのではないかと思います。その中でひとつ、少しでもいいから改善していくという方向をぜひ村長にお願いをしたいと思っております。それが多分村民にも、村民の福祉にもつながっていくのではないかと思いますので、何卒よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、今日の朝ですね。朝一番で議からこの本をいただきまして、さっそく読ませていただいたところでございます。

確かにこの病院というのはなかなか難しいところがございまして、私もできるだけ赤字を出さないようにと赤字の金額を減らすようにしてまいりたいなと思っております。付け加えますと2億円ぐらいの確かに一般会計からの持ち出しはご

ざいますが、ただ交付税として入る金額が大体1億円近くございます。実質1億円の財政負担ということでございます。この1億円があまりにもちょっと財政負担が大きいから、そうしたら病院をやめようとそういう問題にもなりませんので、できるだけ金額を少なくするようにいたしまして、またいろんな工夫をしながらこの中でも2つ3つ参考になるところがあつたのですけれども、例えば無料バスを出しているとか、サービスをするために毎日集まってそのサービスの徹底を訴えるとか、その辺のことからでもよろしいですから、その辺のこともいろいろ工夫しながら、皆さんが本当にこの病院がいい病院だとより一層認識してもらえるようにサービスの向上を目指して、皆さんに来ていただけるような病院、今以上にきていただけるようなそういう病院を目指していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：次に、高齢者の健康増進についてお伺いします。

正確には朝15分夕方15分と書いてあるんですけども、死ぬまで寝たきりにならない体をつくるという本がありまして、同僚議員も何回か質問をされておりますが、運動用具の整備は進んでいるのでしょうか。また、計画はありますか。

健康増進、体力づくり、健康で暮らしたい誰もが願うことだと思いますが、冬は雪が多く滑るので危ないから雪が解けてから歩こうと思っていたが、春はキツネが多くて外は歩きにくいとも思っているなど、運動自体がなかなかできないと思っている方も多いのではないかと想像します。

高齢者が健康で安心な高齢期を営むことのできる社会を構築すれば、高齢者に係る医療費等の社会的コスト低減に資するだけでなく、若者など非高齢者の負担を軽減することもできると思います。

高齢者の健康増進計画があればお伺いをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいま質問にお答えいたします。

今年度保健福祉総合センターに運動器具の導入をすべく検討してまいりました。

運動器具等の設置場所につきましては、床面を若干修繕しながら、ほぼ決定しておりますが、運動器具につきましてはすべて新規購入ではなく、国保病院で未使用になっております器具を保健福祉センターに移設などをして再利用するように進めております。

十分でない場合におきましては、新規購入も含めて来年度の早い段階で準備してまいりたいと考えております。

続きまして健康増進計画の件でございますが、高齢者に特化した計画はございませんが、猿払村全体といたしましては健康さるふつ21を策定しております。この計画は、2000年3月に厚生労働省が策定した21世紀における国民健康づくり運動の趣旨を踏まえ、村民の健康寿命の延伸並びに豊かな生活感のある長寿社会の実現を目的として策定しました。

この計画策定に当たりまして、19歳から79歳の329名の方からアンケート調査を実施しております。計画期間は平成19年度から平成28年度の10年間とし、平成21年度に達成状況について前期評価を行っております。

また、今年度末には、目標の妥当性について中間評価を行います。そこで、評価に基づきながら見直しが必要な部分については、随時見直しを行ってまいります。

主な重点項目としましては栄養と食生活、身体活動と運動、休養と心の健康、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病、がんなどに重点をおきながら、中間目標及び最終目標を設定して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：今のご返答では、正直言ってあまりよくわからなかったというのが正直な感想でありまして、具体的に保健福祉課長にお伺いしたいんですが、実際にその高齢者ばかりではなく、特に高齢者と思うんですが、主体的に何か介護

予防事業のような実際に運動とかされているのであればそれを具体的に教えていただければありがたいのですけれども。

あるいはまた、していないのであればしていないで結構なのですけれども。

○議長（山須田清一君）：伊藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤浩一君・登壇）：高齢者に特化したような事業ということでご説明させていただきますけれども、今やっております事業としましては、介護予防教室これが月2回実施しております。内容としましては、健康体操ですとか調理実習及び工作作業などを実施しております。対象者ですけれども対象者につきましては、一次予防、二時予防といまして、要支援だとか要介護になる前の方を対象としておりまして、また64歳以下の予防の必要な方、これは保健師の方で発見をしながらやっていますけれども、この方についてはほしい約1回、月2回やっておりますけれども、1回の参加者につきましてはほしい18名程度参加されております。それと対象者の方からみる出席率については、ほしい69%ほどが出席率としてあげられております。

また、次に足腰元気教室これにつきましても月2回実施しております。内容につきましては、禎心会病院の方から稚内の禎心会病院の方から、理学療法士と、作業療法士、交互交互に先生を招聘して運動しております。この教室につきましては、60歳以上の方元気な方ですね。60歳以上の元気な方を対象に実施しております。大体1回の参加者については12名程度、対象者60歳以上ですから630名ほどの対象者からみると1回の出席率については2%ほどという形になっております。

それと機能訓練教室、これは毎週火曜日に実施しております。訓練教室の内容につきましては、一応エアロバイクだとか運動マット等を使用した下半身上半身の運動、またはパズルを用いての頭や指の運動という部分について保健師が付きながら実施しております。この部分につきましては、訓練を必要としている方については対象を絞りますので、その対象者については33名おりまして、ほぼ全員毎回参加されております。

それと参考までですけれども、高齢者に特化したような事業ではないのですけれども、一応エアロビ体操、エアロビクス教室ですね、この部分については、毎週月曜日参加者の方に、これは運動している先生のDVDをお見せしながら、参加者が自由にそれを真似て運動していただいております。参加者についてはほしい1回当たり7名程度という形になっております。

○議員（佐々木淳君）：年齢制限は。

○保健福祉課長（伊藤浩一君・登壇）：ありません。エアロビクスですから、動かしますのでそこそこ元気のいい方でないとちょっとついていけないのかなと思っております。

また、ヘルスアップ教室、これは月2回実施しております。これにつきましては札幌の方から講師を招きまして健康運動指導士等の講師を招いて筋トレや酸素運動これもエアロビですけれども、そういうことを実施しております。参加者については1回10名程度の参加者になっております。

以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：先ほど来、同僚議員が例えば特養老人ホームのこととか、そういった要は病気になるということ、なってしまう方も多いのですが、そういったことを前提としてお話しを質問をされていると思うんですけれども、私はもう1歩踏み込んで、未病というか、私もこの寝たきりにならない本を読んで、ものすごく考えさせられたのですけれども、本当に5年ぐらい前までは別に運動しなくても普通に筋力が落ちるということにはなかったんですけれども、ここ1年ぐらいですか、黙っていると筋力が落ちていくのがわかるんですね。それぐらいにこの何というのですか年齢とともに衰える肉体というものをを感じるようになりまして、しかし今長寿社会ですから平均年齢が80を超えていると思うんですけれども、長生きで健康で長く生きることが実は幸福なんだということにみんな気が付いているんですけれども、今福祉課長から説明を受けたように、非常に取り組みが少ない。気が付いてはいるんだけど、なかなか体が動かない

とかね、行動できないという。そうこうしているうちに不具合が出てきて、なおさらまたまた動きにくくなって、ついには今日は1日ごろ寝でテレビを見ると。そういうことを繰り返しているうちに寝たきりに、寝たきり予備軍のかなり近い方に行ってしまうと。

そういうことが例えば介護福祉の基金とか、あるいは健康保険料の会計の赤字にどんどんどんどん負担が増えていくわけですよ。

今時代は子どもを、今の風潮は子どもはもう社会全体で育てた方がいいという考えが浸透してきましたよね。それで児童手当から子ども手当へとシフトしました。金額は、残念ながら、満額にはいきませんが、しかしその子どもを社会全体で見ようという意識はだんだんだんだん根づいてきたような気がします。

それと同じように、少子高齢化の時代においても高齢者を社会全体で面倒を見ようという意識が高まってくると思うんですよ。というより社会全体で面倒を見なければいけないような、子どもも少ないですから、当然昔みたく我々の年代みたく大きくなったら親の面倒は多少見なきゃいけない、あるいはそういう教育もされてきましたし、先ほど保健福祉課長もおっしゃっていましたが、だんだんだんだんそういうことが難しくなってきたということは時代であります。確かにそうだと思います。

だからこそ行政、国全体でそういった高齢者を面倒を見るというふうにならなきゃいけないと思うわけです。

そうなってくると、当然消費税とかそういったものの負担を上げて健康保険税とか年金等に使っていかなくちゃいけないと。

しかしですよ、それが高齢者が元気だったらそんなにそんなに病院代もかからないし、健康保険料もかからなくなるわけですよ。

ですから私が望むのは、ぜひ地方行政の猿払村であつたとしても、お金をかけないでそれほどお金をかけなくても啓発するだけで、例えばそんなに施設を充実しなくても踏み台が1つあって、それにちょっと指導してくれるアシスタントというか指導して

くれる方がいて、ちょっと足踏みとかそういった柔軟体操とかそういったことが気軽にできるようなことができれば、かなりこの負担が軽減されるのではないかと。

そしてなおかつ健康でありますから、自由にどこにでも行けると、そういったことが増えれば社会全体の負担の軽減、そしてなおかつ幸福につながっていくのではないかと思います。

ちょっとくどくなりましたが、そういった活動を村で、これはやっぱり行政で、個人でやるとなかなか難しいと思うんですけども、行政の力でもってこの啓発活動をしていく。

筋力を使わないと、ここでちょっと教育長にご質問したいと思うのです。というのは、教育長というのは非常に体育系の大学も出られているということで、また非常にウォーキングもされているということですから、この寝たきりにならないために3つのこの運動能力が必要だと言われているんですよ。もし、おわかりになるのであればちょっとそのことをお答えしていただければなと思うのですが、想像するだけで結構、もしおわかりにならなかつたら、それはそれで結構ですけども、ちょっともしできればお願いしたいのですが。

○議長（山須田清一君）：三浦教育長。

○教育長（三浦高志君・登壇）：ご指名をいただきましたけれども、3つの健康を保つための。

○議員（佐々木淳君）：運動能力です。

○教育長（三浦高志君・登壇）：運動ですね。運動に必要なということです。

○議員（佐々木淳君）：そうです。寝たきりにならないという。

○教育長（三浦高志君・登壇）：寝たきりにならないということですね。

残念ながら私はその3つはわかりませんが、しかし私の経験から、そしていろんな実践からわかっているのは1つだけあります。やっぱり筋力なのです。

それから、その筋力はどこが必要かという、寝たきりになる一番の要素としては腰腰なのです。

転倒するということが一番寝たきりになる要素としてはリスクが高いこととなります。

転倒をどうしないかということは、実は大腰筋というのがありまして、足を、ももを持ち上げる力、それからつま先を上げるという、こういったところというのは非常に大事なところなんです。したがって歩行をきちっとできると。それをいつまでも保てるということは非常に大事なことだと思っています。

歩くスキーをもう20年以上もやっているんですが、一緒にやった仲間といいますか大先輩たちが80を超えた人が何人もいます。毎年10日も十何日も歩くわけです、シーズンの中で。それも山の中を歩くのです。これはやっぱりもともと丈夫だったということではなくて、そういう動きを、運動を続けてきたからだというふうに私は思っています。

寝たきりにならない大事な要素が何かということについては十分な答えになりませんが、筋力それも足腰にかかわるところというのは非常に重要なことだと。したがって、それに必要な訓練あるいは手だてというのが保健サイドでもっているいろいろな形でやられていると、そういうことだというふうに私は思っております。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：私が今教育長に突然質問したのは深い意味はなくて、ただ割とさすがに体育系の大学を出られていて、その辺のノウハウ、ほとんど正解に近いんですけど90%以上合っているとんでも過言でないのですが、ただ、ほとんどの人が知らない方が多いのではないのかなと思うんですよ。

この本によりますと、ただ歩いているだけではやっぱりだめだと。

今おっしゃったように足を上げたり、それからとりあえず転ばない能力を付けるというのは、ただ歩くだけでは付かないそうなのです。

それから上半身の腕の筋力も重要な役割をしていると。

そういったことを啓発するだけでも、やはりだいぶ違うんですよ。誰も寝たきりになりたいと望

んでいる人が、もしかして1人でもいるのかといえど多分1人もいないと思うんですよ。

ただ、そういった知識がわからない、またそういったなかなかその気にならない、昨日まで健康だったんだから多分今日も健康だろうと。私も50歳過ぎまでは肉体的にも自信が多少はあったんですけども、50歳後半になって、最近全然運動しなくなってからこんなに筋肉が落ちるのかと愕然としてまして、多少なりとも自転車をやったりダンベルを振りまわしたりとかやっているんですが、なかなか長続きしないということで、多分私だけがきつと長続きしないんじゃないかなと思うわけでありまして。

ですから、ぜひ行政の力で啓発していただいて、なおかつ負担はやっぱりみんなで負わなきゃいけないということになるわけですから、ぜひそのことを踏まえて村長にお願いしたいと、こういうことなのですが、よろしくお願いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

もちろん議員のおっしゃるとおり人間は健康であるのが一番でございます。

健康で少しでも健康な状態で長生きすると、これが一番でございますので、啓発活動ほか、その健康、高齢者の方が健康であるためのお手伝いを行政としてしていきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：次に、高齢者のパークゴルフについてということでお伺いしたいんですが、これも先ほどのこの質問とコンセプトという概念は全く同じで、村民が健康維持するためにはどうしたらいいのかと考えたときに、このパークゴルフが今盛んに夏の場合はされています。

やっぱりなかなかお金を取るようになってからやっぱりやりにくいという意見が出まして、大分前になります村長に質問したことがありました。

そのときに、村長はなるべく高齢者の料金は無料化するように考えたいと、前向きに検討するという

ふうにおっしゃっていただきましたが、その後どうなったのかお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

さるふつ公園、パークゴルフ場の使用料金は中学生以上を大人とし、1日券300円、シーズン券6,000円で使用をしていただいております。

その中で高齢者の方、70歳以上の方の使用についてはシーズン券を5,000円に減額しております。

しかし、複数の運動施設を利用する高齢者の方々から、負担が大きいのという声もあることから、これからは運動を通して健康を維持していただきたいという思いもあります。

そこでパークゴルフ場シーズン券5,000円を持っている方については、その有効期間が年間のスポーツセンター等の体育施設、スキー場を除きますが、使用料を無料とする方向で検討しております。

改正に当たっては、行財政改革推進委員会での協議を踏まえ、次期定例会に条例改正の提案を予定しております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：わかりましたということにもならないのかなと思いますけれどもね。

簡単に言うと、けちくさいなという感想を持ちました。

後期医療とかね、介護事業のこの負担を考えると、国保の保険料とか考えたときに、やはりいかに多くの高齢者に心豊かに楽しんで、なおかつ肉体的にも喜んでしまうというようなそういうスポーツですから、ぜひ無料化にさせていただくようお願いをしてこの質問を終わります。

次に福祉灯油についてお伺いします。

前回にもご質問をさせていただきましたが、その後どのように改正されたのか、また改正されないのかお伺いをしたいと思います。

それとも最初から質問よろしいですか。福祉灯油についての前回の質問はあれですよ。ご存知です

よね。よろしくお願ひします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、数回福祉灯油についてはご質問を受けております。

その検討の結果、今回補正予算に計上させていただいております。

本定例議会において、補正予算として計上させていただいております福祉灯油助成ですが、猿払村は厳寒地であり、低所得世帯には冬期間の暖房費が家計費に大きな負担となることから助成事業を実施したいと考えております。

実施の助成の給付対象は、道村民税が非課税の世帯のうち、年齢満70歳以上の者のみをもって構成する世帯105世帯、障害者世帯5世帯、ひとり親世帯8世帯の合計118世帯となっております。

他に、給付対象要件といたしまして、年齢満70歳以上の者と18歳未満の児童等で構成する世帯及びその他の生活困窮世帯につきましては該当はありませんでした。

また、給付額につきましては1世帯1万5,000円とし、現行単価で約160リットル分となります。

手続きにつきましては、補正予算議決後に該当者に助成申請書を提出していただき、1月末までには当該世帯に現金を持参したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：非常に灯油が高止まりというか多分今後も下がることはないような傾向にありますので、多少なりともさらに低所得層の皆様にご配慮をいただくようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（山須田清一君）：佐々木議員に申し上げます。

高齢者の福祉増進についての2番目が質問漏れになっています。

せっかく通告してありますので質問してください。
○議員（佐々木淳君・登壇）：大変失礼しました。
そうなのです。

では、遑って質問をさせていただきます。

本当に字余りで恥ずかしいのですが、その器材を入れてほしいなと思ったのは、朝結構早く歩いている方が全部がご年配の方ばかりではないですよね。年配の方もおられます。そんなにたくさんはいないんですけれども、3、4人歩かれているんですよ。どちらかというと黒っぽい服で、冬ですから多少はと思うんですけれども非常に車に乗っていると見えにくいのですよね。時々ドキッとするのはよね。歩道が除雪されていないので、車道を歩くんですよ。なるべく端を歩かれているようなんですけども、こちらの方もどちらかというと端を運転する傾向がありまして、お互いに非常に危険であると。せっかく歩かれているのに、あまり言うのもなんだな思います。

だからぜひ蛍光のチョッキとか、反射するバンド・チョッキなどを村民の方に、歩かれている方、歩かれていない方もこういうのを着られると非常に安全ですしね、個人的にご指摘をすると、また人間関係が非常に難しくなったりする可能性も十分にあるのかなと思ったりもします。

こういうのはやっぱり行政で、全体的にこの大きな目で、ぜひこのドライバーが必ずしも歩いている人間を見えているわけではないということ意識していただけるような啓発をしていただければなと思っております。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。

車を運転する者は、夜間において暗色の服を着た歩行者の確認が遅れ、ドキッとすることは少なからずあるかと思えます。

車のライトに反射して光る反射材は量販店等で販売されておりますが、反射材をシールで張りつけるものや腕に巻くような資材等さまざまなものがあります。

村におきましては、交通安全協会とともに高齢者の集まりや、各小学校での交通安全教室、街頭啓発などで夜光反射材を配付しているほかに、役場庁舎内でもコーナーを設けて、無料で配布しております。

今後も健康づくりや犬の散歩等で夜間に歩行される方々への注意喚起の啓発と、夜光反射資材を身に付ける啓発活動を回覧や広報等で引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議員（佐々木淳君・登壇）：以上で質問を終わります。